2026 年 3 月 13 日

各　位

会 社 名　メタウォーター株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　山口 賢二
（コード番号：9551 東証プライム）
問 合 せ 先　執行役員 経営企画室長　西村 新吾
（TEL. 03-6853-7317）

株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 2 月 26 日開催の取締役会において決議された、株式給付信託の導入に伴う自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了しましたので、お知らせします。

なお、本件の詳細については、2026 年 2 月 26 日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う株式給付規程の制定及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

自己株式の処分の概要

（1）処分株式の種類及び株式数	当社普通株式　60,000 株
（2）処分価額	1 株につき金 4,130 円
（3）処分総額	247,800,000 円
（4）処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託 E 口）
（5）処分期日	2026 年 3 月 13 日

以　上